

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第151期第3四半期
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 東邦瓦斯株式会社

【英訳名】 TOHO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 信之

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号

【電話番号】 052(872)9342

【事務連絡者氏名】 財務部決算グループマネジャー 兼 氏 太 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋2丁目5番18号 京橋創生館7階
東邦瓦斯株式会社東京支社

【電話番号】 03(3538)5777

【事務連絡者氏名】 東京支社長 森 井 定 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	302,569	336,124	434,776
経常利益 (百万円)	17,617	5,536	16,622
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,964	3,904	8,592
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	25,662	10,393	42,561
純資産額 (百万円)	342,604	363,492	359,492
総資産額 (百万円)	566,913	622,883	601,835
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	122.77	37.00	81.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	60.4	58.4	59.7

回次	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.40	9.32

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は以下のとおりである。

Toho Gas Canada Ltd.は、株式を取得したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更があった項目は、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。

(13)コンプライアンス違反による影響

法令、約款、若しくは企業倫理や社会的規範に反する行為が発生した場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。

当社グループは、コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンス活動の進捗確認と課題把握を行うとともに、教育・啓発や点検・調査活動を推進し、コンプライアンスの徹底を図っている。また、コンプライアンスに関する相談窓口を社内外に設置している。

なお、当社は、2021年4月13日及び10月5日、電力・ガスの取引条件に関して公正取引委員会の立入検査を受けた。公正取引委員会の立入検査を受けたことを厳粛に受け止めるとともに、当局の調査に対し全面的に協力していく。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結会計期間末のガスのお客さま数は、前年同四半期末と比べ2万3千件増加し254万8千件となった。当第3四半期連結累計期間のガス販売量は、前年同四半期と比べ1.4%増加し25億6千4百万 m^3 となった。用途別では、家庭用は、春先の高気温による給湯・暖房需要の減少などにより同4.2%減少した。業務用等は、お客さま先設備の稼働増などにより、同2.4%増加した。LPGのお客さま数は、前年同四半期末と比べ9千件増加し60万2千件、販売量は、33万5千トンとなった。電気のお客さま数は、前年同四半期末と比べ7万9千件増加し49万4千件、販売量は、14億5千1百万kWhとなった。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比11.1%増加し3,361億2千4百万円となった。売上原価は、同25.1%増加し2,393億2千9百万円となった。供給販売費及び一般管理費は、同2.1%減少し939億4千8百万円となった。これらの結果、経常利益は同68.6%減少し55億3千6百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同69.9%減少し39億4百万円となった。

当第3四半期連結累計期間は、販売量の増加はあったものの、原材料価格の上昇に伴い、原料費調整制度による原材料費と売上高の期ずれ差益が差損に転じたことなどにより、前年同四半期に比べ減益となった。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載している。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更している。当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいている。

ガス

お客さま数は、前年同四半期末と比べ2万3千件増加し254万8千件となった。販売量は、前年同四半期と比べ1.4%増加し25億6千4百万 m^3 となった。売上高は、前年同四半期比57億2千9百万円増の2,126億6千3百万円となった。セグメント損益は、同127億6千8百万円減の20億5千7百万円の損失となった。

LPG・その他エネルギー

お客さま数は、前年同四半期末と比べ9千件増加し60万2千件、販売量は、前年同四半期と比べ5.3%増加し33万5千トンとなった。売上高は、前年同四半期比138億8千万円増の645億4千1百万円となった。セグメント損益は、同6億8百万円減の1億9千2百万円の損失となった。

電気

お客さま数は、前年同四半期末と比べ7万9千件増加し49万4千件、販売量は、前年同四半期と比べ33.4%増加し14億5千1百万kWhとなった。売上高は、前年同四半期比135億5千7百万円増の426億7千4百万円となった。セグメント利益は、同13億2百万円増の18億3百万円となった。

その他

売上高は、前年同四半期比17億5千9百万円増の325億9千3百万円となった。セグメント利益は、同3億2千5百万円減の23億2千6百万円となった。

総資産は、前期末比210億4千7百万円の増加となった。これは、受取手形及び売掛金が増加したことなどによる。

負債は、前期末比170億4千7百万円の増加となった。これは、有利子負債が増加したことなどによる。

純資産は、前期末比40億円の増加となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を39億4百万円計上したことなどによる。

これらの結果、自己資本比率は前期末の59.7%から58.4%となった。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、8億5千3百万円である。

(3) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

なお、前連結会計年度末において計画中であった東邦不動産(株)の賃貸集合住宅(ヒヴィ・カーサ名駅西)は2021年7月に完成した。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,606,285	105,256,285	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	105,606,285	105,256,285		

(注) 2021年12月23日開催の取締役会決議により、2022年1月31日付で自己株式の消却を実施した。これにより発行済株式総数は350,000株減少し、提出日現在105,256,285株となっている。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	105,606,285	-	33,072	-	8,027

(注) 2021年12月23日開催の取締役会決議により、2022年1月31日付で自己株式の消却を実施した。これにより発行済株式総数は350,000株減少し、提出日現在105,256,285株となっている。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 504,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,747,000	1,047,470	
単元未満株式	普通株式 354,385		
発行済株式総数	105,606,285		
総株主の議決権		1,047,470	

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区 桜田町19番18号	504,900	-	504,900	0.47
計		504,900	-	504,900	0.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	67,644	65,006
供給設備	149,271	142,420
業務設備	26,368	26,232
その他の設備	44,506	47,899
建設仮勘定	15,063	15,291
有形固定資産合計	302,855	296,850
無形固定資産		
その他	8,726	10,693
無形固定資産合計	8,726	10,693
投資その他の資産		
投資有価証券	101,469	114,423
退職給付に係る資産	13,762	16,178
その他	27,134	27,506
貸倒引当金	110	100
投資その他の資産合計	142,256	158,008
固定資産合計	453,838	465,553
流動資産		
現金及び預金	40,731	24,732
受取手形及び売掛金	51,383	2 64,791
有価証券	10,000	-
棚卸資産	18,358	31,372
その他	27,745	36,697
貸倒引当金	223	264
流動資産合計	147,996	157,330
資産合計	601,835	622,883

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	70,000	50,000
長期借入金	49,108	47,629
ガスホルダー修繕引当金	1,472	1,496
保安対策引当金	16,782	14,907
器具保証引当金	2,323	529
退職給付に係る負債	5,801	5,983
その他	14,236	15,946
固定負債合計	159,725	136,492
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	2,612	24,232
支払手形及び買掛金	30,158	2 35,678
短期借入金	4,709	4,170
未払法人税等	3,551	2,016
その他	41,585	56,800
流動負債合計	82,617	122,897
負債合計	242,342	259,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,072	33,072
資本剰余金	8,387	8,388
利益剰余金	258,850	257,943
自己株式	40	1,622
株主資本合計	300,270	297,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,179	45,857
繰延ヘッジ損益	6,198	10,771
為替換算調整勘定	1,005	2,520
退職給付に係る調整累計額	6,838	6,561
その他の包括利益累計額合計	59,222	65,711
純資産合計	359,492	363,492
負債純資産合計	601,835	622,883

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	302,569	336,124
売上原価	191,335	239,329
売上総利益	111,234	96,794
供給販売費及び一般管理費	95,926	93,948
営業利益	15,308	2,845
営業外収益		
受取利息	246	152
受取配当金	1,988	2,140
受取賃貸料	455	451
雑収入	542	728
営業外収益合計	3,232	3,472
営業外費用		
支払利息	572	551
雑支出	349	229
営業外費用合計	922	781
経常利益	17,617	5,536
特別利益		
投資有価証券売却益	671	-
特別利益合計	671	-
税金等調整前四半期純利益	18,289	5,536
法人税等	5,324	1,632
四半期純利益	12,964	3,904
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,964	3,904

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	12,964	3,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,009	677
繰延ヘッジ損益	2,215	4,554
為替換算調整勘定	377	1,294
退職給付に係る調整額	528	275
持分法適用会社に対する持分相当額	322	237
その他の包括利益合計	12,697	6,488
四半期包括利益	25,662	10,393
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,662	10,393
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) Toho Gas Canada Ltd.は、株式を取得したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。 これにより、主に、LPG販売に関して従来は検針日基準によっていたが、期末日までの顧客への引渡し義務が完了した分を合理的に見積り、収益を認識する方法に変更している。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。 この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、利益剰余金が996百万円増加している。また、当第3四半期連結累計期間の売上高が4,870百万円減少、売上原価が4,926百万円減少した結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ55百万円増加している。 なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。 (時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、税金等調整前四半期純利益に当連結会計年度の見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関する仮定について重要な変更はない。 なお、今後の状況の変化によっては、翌四半期連結会計期間以降の連結財務諸表において影響を与える可能性がある。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
Ichthys LNG Pty Ltd	698百万円	603百万円
MEET Europe Natural Gas,Lda.	3,114百万円	3,132百万円
計	3,813百万円	3,736百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅融資金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	63百万円	49百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
第31回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円
第36回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円
計	20,000百万円	20,000百万円

(4) その他契約の履行に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
三菱商事株式会社		6,750百万円
DIAMOND LNG CANADA LTD.		29百万円
計		6,779百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形		291百万円
支払手形		11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

都市ガス事業においては、事業の性質上気温等の影響により、業績に季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	28,065百万円	27,307百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,904	27.5	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,904	27.5	2020年9月30日	2020年11月30日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,903	27.5	2021年3月31日	2021年6月29日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,904	27.5	2021年9月30日	2021年11月30日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項なし。

3 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり実施した。なお、以下の取得をもって、2021年10月29日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得を終了した。

取得した株式の種類

当社普通株式

取得した株式の総数

500,000株

取得価額の総額

1,596百万円

取得期間

2021年11月2日～2021年12月10日(約定ベース)

取得方法

東京証券取引所における市場買付け

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	L P G・ その他 エネルギー	電気	計				
売上高								
外部顧客への売上高	205,319	49,965	28,920	284,205	18,364	302,569		302,569
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,615	695	196	2,508	12,469	14,978	14,978	
計	206,934	50,661	29,117	286,713	30,834	317,547	14,978	302,569
セグメント利益	10,710	415	500	11,626	2,651	14,278	1,029	15,308

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L N G受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額1,029百万円は、セグメント間取引消去額である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	L P G・ その他 エネルギー	電気	計				
売上高								
外部顧客への売上高	210,992	63,274	42,473	316,741	19,382	336,124		336,124
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,670	1,267	200	3,139	13,210	16,350	16,350	
計	212,663	64,541	42,674	319,880	32,593	352,474	16,350	336,124
セグメント利益又は損失()	2,057	192	1,803	447	2,326	1,878	966	2,845

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L N G受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失の調整額966百万円は、セグメント間取引消去額である。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、中期経営計画(2019年度~2021年度)において、都市ガス、L P G、電気の3つのエネルギーの最適提案等による「トータルエネルギープロバイダー」を目指している。電気事業の売上高が増加していること等から、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「ガス」、「L P G・その他エネルギー」及び「電気」に変更している。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載している。

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更している。当該変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の「ガス」の売上高が650百万円減少、「L P G・その他エネルギー」の売上高が55百万円増加、セグメント損失が55百万円減少、「電気」の売上高が4,275百万円減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ガス	L P G・ その他 エネルギー	電気	合計		
ガス	189,792	-	-	189,792	-	189,792
L P G	-	44,534	-	44,534	-	44,534
電気	-	-	42,473	42,473	-	42,473
その他	21,200	18,739	-	39,939	16,218	56,158
顧客との契約から生じる収益	210,992	63,274	42,473	316,741	16,218	332,959
その他の収益	-	-	-	-	3,164	3,164
外部顧客への売上高	210,992	63,274	42,473	316,741	19,382	336,124

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L N G受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	122円77銭	37円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	12,964	3,904
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	12,964	3,904
普通株式の期中平均株式数(株)	105,601,648	105,509,865

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式の消却を決議し実施した。

消却した株式の種類

当社普通株式

消却した株式の数

350,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合0.33%)

消却実施日

2022年1月31日

2 【その他】

第151期の中間配当

2021年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議した。

中間配当金総額	2,904百万円
---------	----------

1株当たり中間配当額	27.5円
------------	-------

支払請求権の効力発生日 及び支払開始日	2021年11月30日
------------------------	-------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳亀聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野孝哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。